

2018年5月30日

保護者の皆様へ

中学校の部活動休養日および活動期間の設定についてのお知らせ

立命館守山中学校

校長 寺田佳司

保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、近年、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大している一方、教職員についても「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があるため、文部科学省およびスポーツ庁は、このたび、全国の教育委員会を通して部活動の活動基準を明確化するよう通知を行いました。

本校は、これまでも生徒のバランスのとれた健全な成長と教職員の健康を確保する観点から、部活動の休養日を定めてきましたが、この通知を受け、改めて部活動の休養日および活動時間について、下記の通り再徹底することといたしました。

保護者の皆様には、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

休養日の設定

- 週2回以上、木曜日と土・日曜日（以下、「週末」）のいずれか1日を休養日とします。
- 週末のいずれかを休養日とするかは、各部で決定します。
- 大会や練習試合の日程の関係で、予定していた週末等の休養日に活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。
- なお、長期休業中の休養日の設定についても学期中に準じた扱いとし、ある程度休養期間（シーズンオフ）を設けます。
- 競技の特性や合宿等の一時的な事情により休養日や活動期間に特別な配慮が必要となる場合は、学校長が判断するものとします。

以上